

# 公共事業再評価調書

整理番号 H15 - 7

担当部課室名	農林水産部 農村整備課	電話番号	017 - 734 - 9554		
		E-MAIL	NOSONSEIBIKA @ags.pref.aomori.jp		

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 5年 )	再評価後 ( 年 )	その他 ( )
---------	-----	-------------	------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業		事業主体	県 市町村 その他 ( )				
事業名	県営緊急農地集積ほ場整備事業		地区名等	早稲田亀田	市町村名	藤崎町・板柳町		
事業方法	国庫補助 県単独		財源・負担区分	国50.0%	県37.5%	市町村10.0% その他2.5%		
採択年度	10 年度 (用地着手 11 年度 / 工事着手 11 年度)							
終了予定年度	16 年度 ( 年 月計画変更 当初計画時 14 年度 )							
事業目的	本事業は、区画整理や暗渠排水及び客土等を一体的に実施することにより、農業の生産性の向上を図り、これを契機として担い手への農地の利用集積を促進し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。							
主な内容	区画整理工A = 98.8ha、暗渠排水工A = 97.8ha、客土工A = 97.8ha							
事業費	採択時総事業費 1,740 百万円 (単位:百万円)							
		~12年度	13年度	14年度	15年度	小計	16年度~	合計
	計 画	964	280	100	70	1,414	326	1,740
	(うち用地費)	( 11 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 11 )	( 0 )	( 11 )
年 月変更								
実 績	964	280	100	70	1,414	90	1,504	
(うち用地費)	( 11 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 11 )	( 0 )	( 11 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
	事業費割合 (うち用地費)		94% [ / ] ( 100% ) [ / ]		100% [ / ] ( 100% ) [ / ]	
	主要工種毎割合 (事業費)	区画整理工 (1,008百万円)	面積割合	100.0%	面積割合	100%
		暗渠排水工 (191百万円)	面積割合	100.0%	面積割合	100%
客土工 (75百万円)		面積割合	100.0%	面積割合	100%	
説明	今後は一部の補完工事と農家に農地を配分する換地業務だけとなり、ほぼ計画どおり進捗している。					
問題点・解決見込み	-					
事業効果発現状況	既に作付けしていること、平成14年度時点の担い手農家(10名)への農地集積面積が事業実施前の37.0haから75.2haに増加しており、事業目標である集積面積71.9haを超えていることから、効果はすでに発現されている。					

### (2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 国が平成14年12月3日に公表した「米政策改革大綱」では、担い手の育成と土地利用の集積などが重要な施策として位置づけられており、このためにはほ場整備事業は有効である。	【県内の評価】 本県農業は県経済を支える基幹産業であることから、今後ともその振興に努める。米政策改革大綱を踏まえ、地域の担い手の特定と確保・育成や転作の本作化などを県の基本方針としており、このためにはほ場整備事業は有効である。
	当地区における評価	藤崎町では、土地利用型作物を基幹とし、野菜作付けと組み合わせた複合経営農家の育成により、農業経営の安定を図ることとしている。このため、生産性の向上と機械化一貫体系の確立を図ることにより、規模拡大による低コスト経営や農地の汎用化を進めるほ場整備事業が有効である。	
必要性	本地区は、1人当たり水田経営面積が平均して0.6haと小さいこと、47%が第2種兼業農家であること、藤崎町で唯一の未整備地区であるため農地が分散していること等から、担い手へ農地集積が進まなかった。また、排水条件が悪いため、転作作物の作付けに支障があった。このため、ほ場整備事業による基盤整備の必要性が高まっていた。		(a) ・ b
適時性	本地区の幹線水路や幹線排水路は、国営及び県営かんがい排水事業により平成11年度までに整備されており、ほ場整備事業の実施により一体的に事業効果が発現している。 また、平成16年度から実施される米政策改革大綱に対応していくため、担い手の育成と生産性向上に有効な手段となる。		(a) ・ b
地元の推進体制等	事業採択申請時の同意率は97.4%(147人/151人)である。また、事業実施期間中も藤崎町、農業改良普及センターで構成する藤崎町農業振興審議会による指導助言を得ながらアンケート調査等により意見聴取を行うなど、合意形成を図りながら実施している。		(a) ・ b
効率性	本事業を実施したことにより担い手への農地集積が大幅に増加したこと、汎用化した水田では大豆転作が行われている等、農業構造の再編・強化に資するものとなっている。		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

A · B · C

区分	主な項目	計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 区画整理工	1,186 百万円	1,008 百万円	178 百万円
	(2) 暗渠排水工	174 百万円	191 百万円	17 百万円
	(3) 客土工	156 百万円	75 百万円	81 百万円
	(4) その他経費	325 百万円	305 百万円	20 百万円
	(5) 関連事業	565 百万円	565 百万円	0 百万円
	総費用	2,406 百万円	2,144 百万円	262 百万円
便益項目 (B)	(1) 農業生産向上	838 百万円	310 百万円	528 百万円
	(2) 農業経営向上	1,583 百万円	1,785 百万円	202 百万円
	(3) 生産基盤保全	163 百万円	160 百万円	3 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	2,584 百万円	2,255 百万円	329 百万円
B / C		1.07	1.05	

【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等)  
農林水産省構造改善局長通達 (土地改良事業における経済効果の測定方法)

【費用対効果分析における特記事項】  
事業費は減額になったものの、計画時では転作作物として、にんにく及びトマトを計画していたが、藤崎町地域農業マスタープランでは転作作物として機械化に適し、実需者の要望が強い大豆である、おすずの作付けを振興していること、地区内で農業協同組合が大豆の作業委託を進めていることから、大豆に変更したことによりB/Cは0.02減少した。

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

A · B · C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・農道の敷砂利材料や構造物基礎材料として再生砕石を使用している。 ・農道の盛土材料は購入土を使用することにしてはいたが、現場で発生した土を調査し材料として適したものを使用している。	a · b
代替案	【代替案の検討状況】 ・計画の樹立に当たっては、地区の設定、区画計画、用排水計画等を総合的に検討しており妥当である。 地区の設定：当該地区が一体的に整備できるよう受益農家の意向を反映する。 区画計画：整備後の作付計画等に対応した区画形状で検討する。 用排水計画：用排水不足を生じないように安全な断面を検討する。	a · b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

A · B · C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 受益者の同意率は97.4%(147人/151)となっている。また、事業実施に当たっては事業説明会及びアンケート調査を行い、規模拡大・縮小の意向、作業受委託の意向、農業機械の所有状況等を把握している。工事期間中も受益者と定期的に打合せを行い、具体的な要望の把握に努めている。	【住民ニーズ・意見】 耕作土の確保、湧水処理対策等、営農上支障のあることについては、要望に応じて農業改良普及センターの指導を得つつ対応している。	a · b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への適合性】 (1) 地域区分 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">T7c</span> (2) 対応状況 <span style="margin-left: 20px;">配慮している</span> <span style="margin-left: 20px;">配慮していない</span>	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 <span style="margin-left: 20px;">配慮している</span> <span style="margin-left: 20px;">配慮していない</span>	a · b
地域の立地特性	【特記事項】 工事実施に伴う泥水を地区周辺に排水しないように対応したほか、現場が集落と隣接していることから低騒音の重機を使用している。 本地区は藤崎町の北部に位置し、西側は県道大依北常磐停車場線、東側は常盤村、北側は板柳町に囲まれた低平地で、優良農地として位置づけられているが、藤崎町で唯一の未整備地域であるため、農道及び用排水路の利便が悪く、農地の利用集積の阻害要因となっていた。		

## 3 対応方針

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業は地域の農業構造の再編・強化に果たす役割が大きいことから、地元要望を踏まえて平成16年度完成を目指して継続して実施する。			
備考				

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				